

第2次都城市環境基本計画

市では、新たな環境問題など社会情勢の変化に対応するため、環境・経済・社会の統合的向上を目指す「第2次都城市環境基本計画」を策定しました。今回は計画に基づき取り組みなどをお知らせします。

◎ 問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

本市が目指す環境像

本計画では、本市の目指す環境像「ずっと暮らしたい都城（まち）自然と調和のとれた住みよいまち」を実現するため、5つの柱を基本施策として定めています。

【5つの柱】

- ① 自然環境の保全
- ② 良好な生活環境の維持
- ③ 脱炭素社会づくり
- ④ 循環型社会づくり
- ⑤ 環境保全への人づくり

計画期間

2023～2032年度の10年間

皆さんに

取り組んでほしい対策

【①自然環境の保全】

- ・野生動植物の保全や保護活動への参加



ハッチョウトンボ

- ・水源かん養機能を有する森林保全活動への積極的な参加
- ・家畜排せつ物の適正な処理

【②良好な生活環境の維持】

- ・電気自動車などの購入の検討
- ・公園や広場、道路、河川など公共の場所を清潔に保つなど、地域の生活環境の保全

【③脱炭素社会づくり】

- ・太陽光発電や太陽熱（温水など）利用など再生可能エネルギーの導入
- ・節電の実施など、二酸化炭素排出

量の少ないライフ・ビジネススタイルへの転換

・森林保有者の森林の適正な維持管理

【④循環型社会づくり】

- ・レジ袋の削減やマイバックの持参、簡易包装への協力など、ごみの発生抑制
- ・不法投棄を見つけたら通報
- ・使い捨て商品の使用抑制

【⑤環境保全への人づくり】

- ・地域の環境保全活動への積極的な参加・協力
- ・動植物を愛護し、良好な環境の育成
- ・地域の環境がより良くなるための改善策などの学習



重要課題に対応していきます

基本施策に掲げた事項のうち、重要な課題に関するものや早急に対応する必要があるものは、重点施策として計画に位置付け、より具体的な施策の展開を図ります。

【4つの重点施策】

- ① きれいな水を守り育むまち都市
- ② カーボンニュートラルを目指すまち都市
- ③ ごみを減らし、資源を大切にす
- ④ 一人ひとりが育てる環境のまち都市

※具体的な施策や基本施策ごとの数値目標など、詳しくは市ホームページを確認ください



TOPIC

3月23日、市長定例記者会見でゼロカーボンシティ宣言をしました！

市では、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むゼロカーボンシティ宣言を表明しました。

2050年までに脱炭素社会を実現するため、市民・事業者・行政が一体となって、全力でチャレンジしていきましょう。

※ゼロカーボンシティとは、「2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨を、首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体」を指します